

大牟田市告示第 1 0 6 号

公示送達について

次の者は、住所等不明のため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 1 条の 3 第 4 項の規定によりその例によることとされる地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により、公示する。

令和 8 年 8 月 2 7 日

大牟田市長 関 好 孝

1 送達すべき書類

し尿処理手数料督促状（令和 7 年度分）

2 書類の送達を受けるべき者の氏名

田中 正三

3 送達すべき書類の交付

送達すべき書類は、大牟田市環境部環境業務課において保管し、その送達を受けるべきものの申し出により交付する。